

# 新型コロナウイルス

## 防止対策

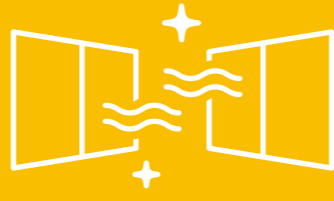
# 19項目

営業前に  
店内の完全消毒を  
行っております



コロナウイルス対策実施店

2方向から  
換気を行っています



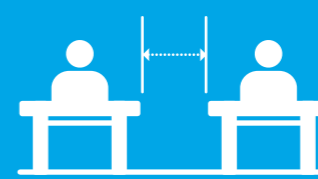
コロナウイルス対策実施店

テーブル席は  
透明アクリル板等で  
感染対策をしています



コロナウイルス対策実施店

席同士の  
間隔を空けて  
配置しています



コロナウイルス対策実施店

一定時間ごとに  
ドアノブ、トイレ等の  
消毒を行っています



コロナウイルス対策実施店

スタッフは  
マスクを付けて  
接客を行っています



コロナウイルス対策実施店

一定時間ごとに  
スタッフの手指の  
消毒を行っています



コロナウイルス対策実施店

納品業者等は  
手指消毒後の入店を  
原則としています



コロナウイルス対策実施店

お客様の来店時に  
非接触型体温計で  
検温を行っています



コロナウイルス対策実施店

入店する際  
お客様への手指消毒を  
お願いしております



コロナウイルス対策実施店

お会計後の  
お客様への手指消毒を  
お願いしております



コロナウイルス対策実施店

お客様が  
退店された後の客席の  
消毒を行っています



コロナウイルス対策実施店

宴会料理を大皿で  
お出しいたしません



コロナウイルス対策実施店

できるだけお客様の  
正面からではなく横並びで  
ご注文をお受けします



コロナウイルス対策実施店

除菌剤で店内の消毒を  
行っています



コロナウイルス対策実施店

BOX席の  
相席を禁止しています



コロナウイルス対策実施店

スタッフは  
毎日検温を行い健康の  
管理を徹底しております



コロナウイルス対策実施店

『寸止め乾杯』を  
推奨しております



コロナウイルス対策実施店

テーブル調味料を  
1組様ごとに交換・  
消毒を行っています



コロナウイルス対策実施店

### 店舗等で使える感染拡大防止措置の周知ツールの公開

防止対策の19項目は、国分新生社印刷さんのご厚意により、個別のデータを霧島商工会議所 HP で公開しています。各店舗等の対策状況に合わせてダウンロード（無料）してご活用ください。[商工会議所 HP] <http://www.kirishima-cci.or.jp/>



活用例 ▶▶▶ 会議所 HP からデータをダウンロード → プリントアウト → 店舗入口等に掲示 → 掲示の様子を携帯で撮影 → 画像を SNS に投稿 → お客様に安心をお届け!!

※SNS への投稿の際は、ハッシュタグ「#霧島エール飯」を付けて投稿をお願いします。

霧島商工会議所 観光・サービス部会

## 各事業所での 取り組みをご紹介

～安心をお届けするために～

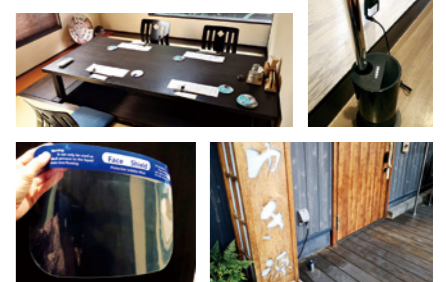
### アパホテル（鹿児島国分）さん

対面となるフロントにビニールシート、チェックイン待ちのお客様が並ぶ場所にはソーシャルディスタンスの目安となるラインを設置、エントランスやエレベーター前にアルコール除菌液、共有部分は定期的な除菌（チェックリストを作成して管理）を行っています。お客様の検温はご協力いただきやすくするために額ではなく手首で行うなど工夫しています（従業員も出勤時に検温）。



### ゆき源さん

個室ごとに空間除菌を行っています。接客時はフェイスシールドを着用、お客様間の接触を減らすためにお部屋でのお会計、料理の盛り付けも取り分けることの無いように、一人分ずつ小分けにして提供するなど工夫しています。従業員は出勤時に検温しています。コロナウイルスやノロウイルス、大腸菌 O157 など様々なウイルスへの感染リスクを減らす取組を行っています。



### 和風旬彩 岩戸屋さん

入口及びトイレにはアルコール除菌液を設置しています。トイレ内にはペーパータオル。カウンター、座敷のテーブル間には透明のプラスチック板の仕切り。換気のため入口を開放し各テーブルには扇風機を設置しています。閉店後は、紫外線により滅菌するランプを店内に照射し、清潔に保つよう努めています。



飲食業  
宿泊業  
の皆様

感染防止対策は  
お済みでしょうか？

他業種の方も  
ぜひ参考に



2020年5月4日 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点（抜粋）」に沿った

# 感染防止対策状況の 自己診断シート

## 各業種に共通する留意点

基本的には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく感染拡大防止策を徹底することが重要です。例えば、人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に）することのほか、以下のものが挙げられます。

- 感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の入場制限を含む）
- 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- マスクの着用（従業員及び入場者に対する周知）
- 施設の換気（2つの窓を同時に開けるなどの対応）  施設の消毒

## 症状のある方の入場制限

新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられますが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけることは、施設内などにおける感染対策としては最も優先すべき対策です。

- 発熱者を体温計などで特定し入場を制限。
- 業種によっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理。

## 感染対策の例

- 他人と共用する物品や手が頻りに触れる箇所を工夫して最低限に。  複数の人の手が触れる場所を適宜消毒。
- 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図っている。
- 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯。  手洗いや手指消毒の徹底を図っている。

## トイレ

※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。  
※便器内は、通常の清掃で良い。

- 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒。  トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示。
- ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備。  ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止。

## 休憩スペース

※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。

- 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。  休憩スペースは、常時換気することに努める。
- 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒。  従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗い。

## ゴミの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用。  マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

## 清掃・消毒

※手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

- 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃。
- 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒。

## その他

- 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討。
- 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討。

## 鹿児島県が今後実施する感染防止対策用品等の整備を行う経費を助成する支援事業について

### 宿泊施設感染防止対策支援事業費補助金 ※申請資料等の詳細は8月中旬に公開。

<https://www.pref.kagoshima.jp/af08/r2-kansenboushi-taisaku-hozyokin.html>  
新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の両立を図るため、県内の宿泊施設が取り組む感染症拡大防止対策にかかる費用を補助。



### 飲食店感染防止対策支援事業 ※申請資料等の詳細は8月中旬に公開。

<https://www.pref.kagoshima.jp/af21/inshokuten-kansenbousi.html>  
飲食店が感染防止対策用品等の整備を行う経費を助成。



## 厚生労働省（啓発資料等）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokikan-fukushishisetsu.html#h2\\_4](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryokikan-fukushishisetsu.html#h2_4)  
手洗い、咳エチケット、マスク、アマビエのポスターやピクトサインが掲載されています。



新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針で、業界団体においてガイドラインを作成し、自主的な感染防止のための取組みを進めることとなっており、各業界団体が下記のようにガイドラインを作成しています。お客様に安心してご来店・ご宿泊いただくために各ガイドラインを活用し、感染拡大防止に向けた取組を推進しましょう。

## 飲食業 ▶新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（改正）に基づく外食業の事業継続のためのガイドライン

[https://www.maff.go.jp/j/saigai/n\\_coronavirus/attach/pdf/ncv\\_guideline-29.pdf](https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/attach/pdf/ncv_guideline-29.pdf)

一般社団法人日本フードサービス協会と一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会



## 宿泊業 ▶宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）5月21日一部改訂

<http://www.yadonet.ne.jp/info/member/pdf/covid19-guideline-v1.pdf>

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会  一般社団法人日本旅館協会  一般社団法人全日本シティホテル連盟



## 業種ごとの感染拡大予防ガイドライン ▶業種毎のガイドラインを掲載（随時更新）

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

